

令和6年度 制度融資の概要について (R6.7.1~)

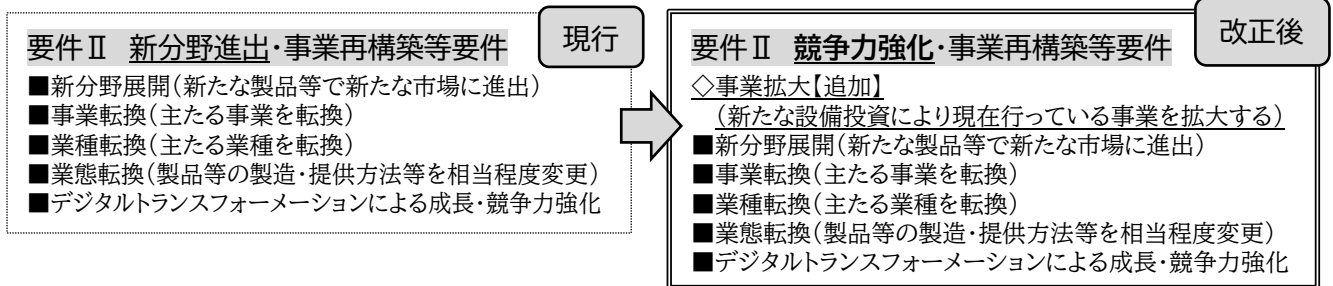
1 資金数及び総融資枠 ※R6.4.1 から変更なし

- ①資金数 9資金
- ②総融資枠 1,200億円
- ③貸付金予算額 1,490億円

2 改正の概要

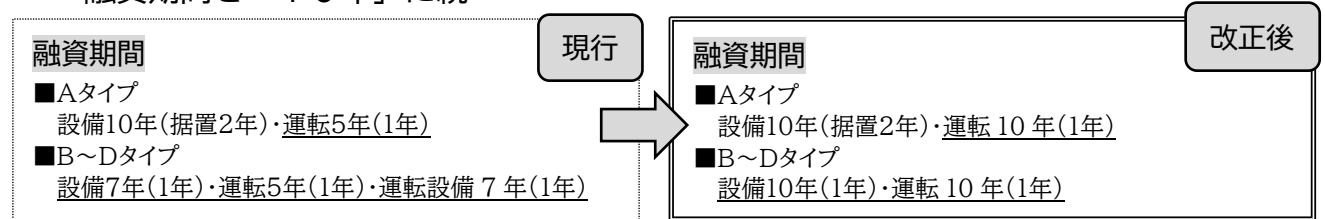
(1) 中小企業パワーアップ資金 ※R6.4.1 から変更なし

既存事業の拡大においても利用できるような制度を拡充



(2) 創業者・再チャレンジ支援資金 ※R6.4.1 から変更なし

融資期間を「10年」に統一



(3) 新型コロナウイルス感染症等経済対策資金 ※R6.7.1 から変更

① 伴走支援型特別保証要件 (Gタイプ) の廃止

国の伴走支援型特別保証制度の終了を受け、令和6年6月30日をもって廃止。

② 経営力強化保証要件 (Hタイプ) の追加

国の経営力強化保証制度の制定を受け、令和6年7月1日から新たに追加。

・融資対象	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う者。
・融資限度額	1億円
・融資利率	年1.1%以内
・融資期間	運転資金 5年以内 (内据置1年以内) 設備資金 7年以内 (内据置1年以内) ただし、保証付きの既往借入金を借り換える場合は10年以内